

ご来院の皆様へ

ゴールデンウィーク期間中の診療日について

今年のゴールデンウィークにつきましては、5月1日（水）が新天皇即位の日で祝日にあたり10連休となりますが、当院では下記のとおり4/30（火）と5/2（木）を通常通り診療いたします。それ以外につきましては、救急対応となります。

但し、下記の診療科については休診又は制限がありますので、ご了承下さい。

記

- ①眼 科：4/30（火）・・・**休診**
- ②健康管理センター：5/2（木）・・・**休診**
- ③整形外科：4/30（火）、5/2（木）・・・予約、紹介患者のみ受付

※4月30日（火）・5月2日（木）は通常通り診療を行いますが、予約の患者さん以外は「休日加算」算定の対象となりますので医療費が通常より高額となります。ご了承下さい。

○：通常診療 ×：休診（救急対応）

土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
×	×	×	○	×	○	×	×	×	×

↓
通常診療

↓
通常診療

病 院 長